

当院は下記の施設基準を関東信越厚生局長に届出ている医療機関です。

夜間・早朝等加算
明細書発行体制等加算
ニコチン依存症管理料
がん治療連携指導料
肝炎インターフェロン治療計画料
在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料
在宅療養支援診療所第9の1の(3)
在宅療養実績加算1
在宅がん医療総合診療料
外来後発医薬品使用体制加算1
短期滞手術等基本料 1
機能強化加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 遠隔モニタリング加算
外来感染対策向上加算
連携強化加算
情報通信機器を用いた診療に係る基準
医療情報取得加算
在宅医療情報連携加算
二次性骨折予防継続管理料 3
外来後発医薬品使用体制加算 3
一般名処方加算1・2
禁煙治療補助システム指導管理加算
療養・就労両立支援指導料の注 2 に掲げる相談体制充実加算
医療 DX 推進体制整備加算
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
在宅患者訪問診療料 (I) の注 13 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算
在宅時医学総合管理料の注 14 に規定する基準
在宅時医学総合管理料の注 15 及び在宅がん医療総合診療料の注 9 に規定する在宅医療情報連携加算
往診料の注 9 に規定する介護保険施設等連携往診加算

※当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

○健康診断の結果の関する相談、健康管理に関する相談に応じます。

必要に応じ、専門の医師・医療機関にご紹介します。

○保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

○容体に応じて長期処方やリフィル処方を行います。

○日本医師会生涯教育制度に参加しています。

○夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

病院にかかるか困ったとき、迷ったときはまず下記に！

埼玉県救急電話相談（大人・小児） #7119 又は 048-824-4199

小児救急電話相談 #8000 又は 048-833-7911

チャット相談 「埼玉県 ai 救急相談」で検索